

公債と中立命題

http://www.econ.hit-u.ac.jp/~bessho/lecture/07/pubeco_s.html

「公共経済学」後期第10回
別所俊一郎

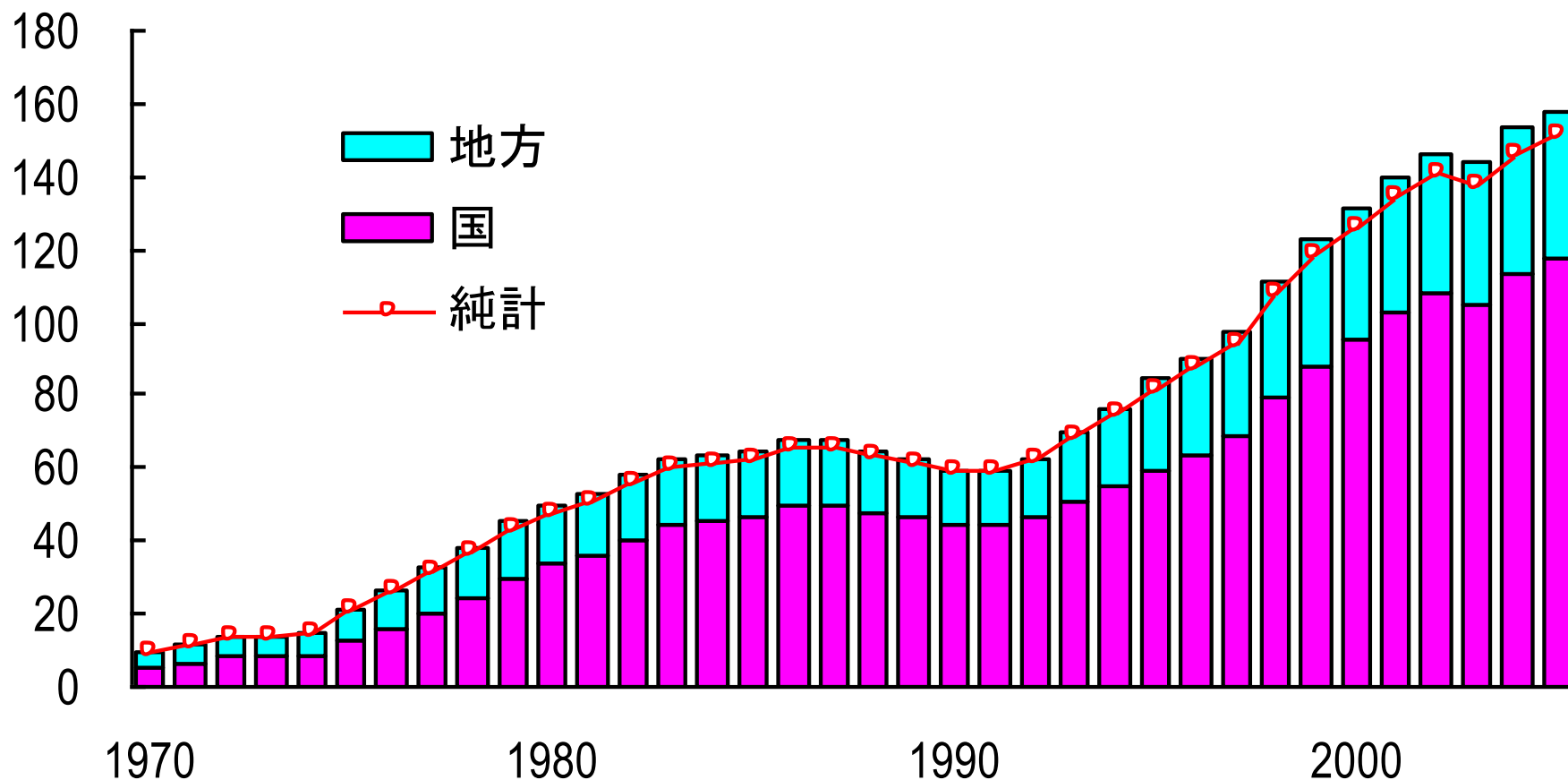
公債とは？

- 公権力が経費の財源調達のために行う借入。
- 返済は将来の[]によって行われ、それがゆえに信用が担保される。
- 国債管理政策
 - ▣ できるかぎり財政の負担の軽減を図りながら、国債が国民経済の各局面において無理なく受け入れられるように、国債の発行・消化・流通・償還の各方面にわたり行われる政策の総称。
- 公債発行自体が悪いわけではない

国債の発行は認められているか？

- **財政法第4条**：国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。
- **財政法第4条但し書き**：但し、[]、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。
→ [] (**4条公債**)
- 財政法上は建設国債の発行しか認められていない
[] **の原則**
- 年度ごとに特例公債法を制定して建設国債でも足りない分について国債を発行する→ [] ()
- 公債としての取り扱いはどちらも同じ。

長期債務残高の対GDP比



(資料)財務省web site.

公債の「償還」方法

- []
→増税の影響をうけるひとが損をする。
- **インフレを起こす()**: 債務は名目額である(ことが多い)ので、インフレによって実質額が低下する。
→金融資産の価値が低減するため、その保有者が特に損をする。
- []()する
→債権保有者(国債・地方債を保有しているもの)が損をする。
- []
→公共サービスや再分配資源の減少を意味するので、当該便益をうけていたひとは損をする。

公債の償還方法

- 公債償還をするためには誰かが損をすることになり、手段は単に(一義的には)負担の配分を変えるだけ。
- しかし、手段によっては副次的な効果が異なる
 - 財政支出の減少と増税→さらに景気の悪化を導くことになるかもしれない。
 - []→今後、公債を発行することが難しくなり、スムーズな財政運営は行えなくなる。
 - []→コントロールできない[]になれば他の悪影響が発生するかもしれない。

[(Ricardian Equivalence)]

- 政府支出の規模を所与としたとき、財源を公債で賄っても租税で賄っても、経済主体の行動に差異は生じず、公債と租税は同等 (equivalent) である。
 - 公債の償還時には課税が行われる、と民間経済主体が「正しく」期待するなら、将来の増税のために貯蓄を行うから、消費量は課税の場合と同じとなる。
 - 現在課税されるか、将来課税されるかの違いだけ。
 - Barro, 1974. Are government bonds net wealth? *Journal of Political Economy* **82**, 1095-1117.

中立命題とは(数値例)

	現在		将来
政府支出	100		0
所得	1000		0
課税	100		0
消費	[]		[]
貯蓄		[]	
公債+税	0		100
消費	[]		[]
貯蓄		[]	

中立命題とは(数値例の解説)

□ 家計の行動パターン

- 現在と将来の消費量が変動するのを嫌う
- 現在と将来の可処分所得の和を計算し、それを現在と将来の消費量を同じにするように振り分ける
- 金利をゼロと仮定するので、現在と将来の所得を足し合わせて、税金を差し引けば可処分所得の和を求めることができる。

□ 現在時点で課税されるばあい

- 所得は現在の1000のみ。現在時点で100だけ課税されるから、可処分所得は $1000 - [\quad] = [\quad]$
- 現在と将来の消費量が同じになるので、 $[\quad] / 2 = [\quad]$
- 現在時点で手許にあるのは $1000 - [\quad] = [\quad]$ だから、家計の貯蓄量は $[\quad] - [\quad] = [\quad]$.

中立命題とは(数値例の解説)

- 現在時点で公債を発行するばあい
 - 所得は現在の1000のみ。現在時点で課税されないが、将来時点で100だけ課税されるから、可処分所得は $1000 - [\quad] = [\quad]$.
 - 現在と将来の消費量が同じになるので、 $[\quad] / 2 = [\quad]$
 - 現在時点で手許にあるのは1000だから、家計の貯蓄量は $1000 - [\quad] = [\quad]$.
 - しかし家計と政府を合わせた経済全体での貯蓄量は、 $[\quad] + (-[\quad]) = [\quad]$ なので、課税のケースと同じ
- つまり、消費量も経済全体の貯蓄量も変化せず、公債政策は経済に影響を与えない()。

中立命題が成立すると？

- 公債でも課税でも、支出が同じである限り、経済的な効果は同一
- 減税して国債を発行する[]は無効
 - 消費を刺激する効果は期待されない
- 公債の負担の議論は不要
- 公債の持続可能性の議論も無意味

- 親が子孫への課税のために遺産を残すような場合を特に []の中立命題と呼ぶこともある。

中立命題が成り立つ条件

- 個人は「将来政府が増税し、自分が納税する」と期待する
 - 「増税する」という期待を持たなければ、国債発行時点での消費は減少しない
 - 将来のことを考えない([]的な)主体は増税を予測しない。
- 子孫のことまで考慮する経済主体の存在
 - 将来の課税が自分ではなく、将来世代で行われると期待し、かつ、将来世代の納税資金として遺産を残すことをしなければ、中立命題は成立しない([]的遺産動機の不在)。

中立命題が成り立つ条件

- 個人は消費量と貯蓄量を自由に選択できる
 - 民間経済主体が[]に直面していて、望ましい消費水準まで消費していないとき、減税によって可処分所得を増やすと消費量が[]なので、課税と公債発行の効果は異なる。
 - 資本市場が完全であれば[]はない。流動性制約がある、とは、借り入れができない(制限される)状況をいう。

中立命題が成り立つ条件

- 課税が一括税(lump-sum tax)である
 - 税が一括税ではなく、資源配分に歪み(超過負担・厚生損失)をもたらす場合には、家計の消費行動は変化し、中立命題は成立しない
- 現在と将来の課税パターンが同じである
 - 減税して公債を発行する、という場合、減税したひとびとから増税して償還するならば中立命題は成立。
 - 特定のひとびとに重点的に減税などを行うと中立命題は成り立たない。

中立命題は成り立っているか

- 厳密な意味での中立命題は成り立たない
- 単純な理論的可能性ではなく、肯定的な実証研究も、否定的なものもある
- 本間他(1987)は最近については財政赤字の中立性が強くなってきた可能性を指摘
- 畑農(2004)
 - 中立命題的な状況は1950年代後半には成立していたが、1970年代前半にかけて徐々に緩和された。
 - 1980年代以降においては、再び中立命題的な傾向が強くなっている。